

令和2年11月5日
(令和2年11月9日一部修正)

特 殊 報

長崎県病害虫防除所長

令和2年度病害虫発生予察 特殊報第2号

- 1 病害虫名 サツマイモ基腐病
- 2 病原菌 *Plenodomus destruens* Harter
(syn. *Phomopsis destruens* (Harter) Boerema,Loerakker & Hamers)
- 3 発生作物 かんしょ
- 4 発生確認の経過および発生状況
 - (1) 令和2年10月、県内のかんしょ生産者から立枯症状が発生しているとの相談があり、現地調査したところ、地際部の茎及び諸梗が暗褐色に腐敗する症状が認められた(写真1、2)。
 - (2) 現地調査圃場から検体を採取し、九州沖縄農業研究センターに同定依頼した結果、本県では未確認のサツマイモ基腐病であると判明した。
 - (3) 国内では沖縄県、鹿児島県、宮崎県、福岡県及び熊本県で発生が確認されている。
- 5 病徴および病原菌の特徴
 - (1) はじめ、地際部の茎及び塊根の茎に近い部分が黒～暗褐色に腐敗する。被害が進行すると、茎の上部及び塊根全体に腐敗が拡がり、乾燥して硬くなり、やがて枯死する。見た目が健全であっても、収穫後の貯蔵中に発病する可能性がある。
 - (2) 糸状菌の一種で不完全菌類に属する。分生子には大きさ、形状の異なる二つの型がある(写真3、4)。宿主植物はヒルガオ科である。
 - (3) 本病は発病したつるや塊根で伝搬する。害虫の食害などによる傷により病原菌の侵入が助長される。病原菌は植物残渣上で越冬し、翌年の伝染源になる。
- 6 防除対策
 - (1) 発病した株は速やかに抜き取り、圃場や周辺に残さないよう適切に処分する。
 - (2) 発病株の除去前後には、周辺株への感染予防のため、銅剤(Zボルドーまたはジーファイン水和剤)を連続散布する。
 - (3) 残渣等が感染源となるので、収穫後は圃場から速やかに取り除き、耕耘などを行って圃場内に残った残渣の分解を促進する。
 - (4) 本病が発生した圃場で使った資材や機材を別圃場で使う場合は消毒や洗浄を十分に行う。
 - (5) 本病の見られた圃場では、次作のかんしょ栽培を控え、輪作を行う。
 - (6) 種芋は、健全な苗を育成するため、本病未発生圃場から採取する。
 - (7) 種芋には腐敗や病害、傷のない健全な芋を使用して種芋の消毒を行う。
 - (8) 苗床の土壤消毒を行う。
 - (9) 苗は地際部から5cm以上切り上げて採苗し、採苗当日に苗を消毒する。
 - (10) 植付前には、圃場の排水対策や土壤消毒を十分行う。



写真1 圃場の発生状況



写真2 茎及び諸梗の腐敗状況



写真3 つるの黒斑部位上の分生子殻



写真4 分生子 (大きさ、形状が異なる2つの型)

(写真3は沖縄県病害虫防除技術センター提供、写真4は植物防疫所提供)

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027



※令和2年11月9日付け一部修正の内容について

特殊報2ページ目画像の写真4を、植物防疫所提供の「分生子(大きさ、形状が異なる2つの型)」の画像に差し替えています。